

アスベスト調査・分析

建築物には下記のようなアスベスト調査が必要な場合があります！

- 建物の解体や改修をする場合の規制
- 使用中の建物に対しての規制
- 建物の売買や貸借の場合の規制



アスベスト調査

書面調査

現地調査

試料採取

含有調査事業及び除去等事業について、地方公共団体より補助制度が設けられております。含有調査事業及び除去等事業を行うには「**建築物石綿含有建材調査者**」の関与することが条件となります。

弊社では、**建築物石綿含有建材調査者**が書面調査から最終報告まで責任を持って行います。



アスベスト分析

分析

報告書

建材アスベスト

定性分析	定量分析	定性分析	定量分析
JIS A 1481-1 実体顕微鏡と偏光顕微鏡を用いて分析対象の形態、光学的特性を確認することにより、アスベストを含有するかどうかを調べる定性分析方法です。	JIS A 1481-5 JIS A 1481-1にてアスベスト含有と判断された場合、X線回折装置にて測定し、含有率(%)を算出する定量分析を行います。	JIS A 1481-2 位相差分散顕微鏡とX線回折装置を用いて、アスベストを含有するかどうかを調べる定性分析方法です。	JIS A 1481-3 JIS A 1481-2にてアスベスト含有と判断された場合、X線回折装置にて測定し、含有率(%)を算出する定量分析を行います。

空気中アスベスト

敷地境界・室内環境・公共建築改修工事・空気中・一般環境・解体工事

アスベストが使用されている建物の定期測定、解体時・改修時の空気中のアスベスト濃度を測定します。

業務内容

水質検査(排水・飲料水・浴槽水・プール水) 大気(ばい煙)・臭気・騒音
振動・農薬・作業環境・材料分析・土壌分析・廃棄物・アスベスト分析・放射性物質分析



株式会社 環境計量センター

出張範囲は、静岡県、山梨県、神奈川県、長野県、東京都、埼玉県を対象としております。その他の地域につきましては、お問い合わせ下さい。

URL : <https://www.kankyo-kc.co.jp/>